

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	3,855,624	固 定 負 債	2,475,388
電気事業固定資産	2,486,150	社 債	1,192,255
水力発電設備	328,419	長期借入金	516,347
汽力発電設備	220,033	退職給付引当金	144,687
原子力発電設備	258,552	使用済燃料再処理等引当金	346,568
内燃力発電設備	20,821	使用済燃料再処理等準備引当金	22,362
新エネルギー等発電設備	17,307	資産除去債務	207,855
送電設備	644,859	繰延税金負債	17
変電設備	237,708	その他	45,294
配電設備	618,276	流 動 負 債	630,392
業務設備	132,913	1年以内に期限到来の固定負債	236,932
その他の電気事業固定資産	7,257	短期借入金	120,771
その他の固定資産	299,138	支払手形及び買掛金	56,454
固定資産仮勘定	247,836	未払税金	34,974
建設仮勘定及び除却仮勘定	247,836	その他	181,259
核 燃 料	263,380	負 債 合 計	3,105,781
装 荷 核 燃 料	72,572		
加工中等核燃料	190,807	株 主 資 本	1,054,976
投資その他の資産	559,118	資 本 金	237,304
長期投資	126,216	資本剰余金	31,137
使用済燃料再処理等積立金	197,273	利益剰余金	788,867
繰延税金資産	136,027	自己株式	△ 2,333
その他	100,672	その他の包括利益累計額	7,481
貸倒引当金(貸方)	△ 1,072	その他有価証券評価差額金	11,356
流 動 資 産	329,836	繰延ヘッジ損益	△ 1,871
現金及び預金	116,338	為替換算調整勘定	△ 2,003
受取手形及び売掛金	100,939	少数株主持分	17,220
たな卸資産	58,620	純 資 産 合 計	1,079,679
繰延税金資産	17,995		
その他	36,917	合 計	4,185,460
貸倒引当金(貸方)	△ 974		
合 計	4,185,460	合 計	4,185,460

連 結 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	1,387,174	営 業 収 益	1,486,083
電気事業営業費用	1,261,425	電気事業営業収益	1,354,204
その他事業営業費用	125,748	その他事業営業収益	131,878
営 業 利 益	(98,908)		
営 業 外 費 用	44,376	営 業 外 収 益	12,214
支 払 利 息	34,025	受 取 配 当 金	2,107
そ の 他	10,350	受 取 利 息	3,072
		有 価 証 券 売 却 益	2,276
		持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,492
		そ の 他	3,266
当 期 経 常 費 用 合 計	1,431,550	当 期 経 常 収 益 合 計	1,498,297
当 期 経 常 利 益	66,747		
特 別 損 失	18,428		
資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額	18,428		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	48,318		
法 人 税 等	19,245		
法 人 税 等	32,106		
法 人 税 等 調 整 額	△ 12,860		
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	29,073		
少 数 株 主 利 益	343		
当 期 純 利 益	28,729		

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
前連結会計 年度末残高	237,304	31,140	788,538	△ 2,164	1,054,819	16,382	1,879	△ 1,289	16,973	17,273	1,089,066
当連結会計 年度変動額											
剰余金の配当			△ 28,400		△ 28,400						△ 28,400
当期純利益			28,729		28,729						28,729
自己株式の取得				△ 183	△ 183						△ 183
自己株式の処分		△ 2		14	11						11
株主資本以外の項目の当該連 結会計年度変動額(純額)						△ 5,026	△ 3,751	△ 713	△ 9,491	△ 53	△ 9,544
当連結会計年 度変動額合計	—	△ 2	329	△ 168	157	△ 5,026	△ 3,751	△ 713	△ 9,491	△ 53	△ 9,387
当連結会計 年度末残高	237,304	31,137	788,867	△ 2,333	1,054,976	11,356	△ 1,871	△ 2,003	7,481	17,220	1,079,679

連結注記表

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

主要な連結子会社の名称

株式会社キューデン・インターナショナル
九州通信ネットワーク株式会社
大分エル・エヌ・ジー株式会社
株式会社電気ビル
北九州エル・エヌ・ジー株式会社
株式会社キャピタル・キューデン
長島ウインドヒル株式会社
株式会社福岡エネルギーサービス
ニシム電子工業株式会社
株式会社キューキ
西日本プラント工業株式会社
九州高圧コンクリート工業株式会社
九電産業株式会社
九電ビジネスソリューションズ株式会社
株式会社キューデン・グッドライフ福岡浄水
株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス
西日本技術開発株式会社
九電不動産株式会社
九州計装エンジニアリング株式会社
キューデン・インターナショナル・ネザランド
パシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド
九電新桃投資股份有限公司

連結の範囲の変更

連結子会社のうち、キューデン・インターナショナル・ネザランド、九電新桃投資股份有限公司の2社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社ジェイ・リライツ

キューデン・イリハン・ホールディング・コーポレーション

連結の範囲から除外した非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても連結計算書類に及ぼす影響に重要性が乏しい。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数 16社

持分法適用関連会社の数 14社

主要な持分法適用会社の名称

戸畑共同火力株式会社

株式会社九電工

大分共同火力株式会社

株式会社キューヘン

誠新産業株式会社

株式会社九建

キュウシュウ・トウホク・エンリッチメント・インベスティング社

エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクспан社

エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクспан社

持分法の適用の範囲の変更

持分法適用会社のうち、キュウシュウ・トウホク・エンリッチメント・インベスティング社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、持分法適用の関連会社としている。(株)コンテックスについては、当連結会計年度において九州高圧コンクリート工業(株)に吸収合併されたことにより、持分法適用の対象から除外している。鹿児島光テレビ(株)については、当連結会計年度において清算を結了したことにより、持分法適用の対象から除外している。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称等

フーミー3・BOT・パワー・カンパニー

株式会社コアラ

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称等

株式会社博多ステーションビル

株式会社エフ・オー・デー

株式会社福岡放送

株式会社スリーイン

九州メンテナンス株式会社

株式会社キューキエンジニアリング

以上の会社は、出資目的及び取引の状況などの実態から、重要な影響を与えることはできないため、関連会社に含まれていない。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、キューデン・インターナショナル・ネザランド、九電新桃投資股份有限公司であり、いずれも12月31日を決算日としている。連結計算書類の作成にあたっては、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 長期投資のうち有価証券

満期保有目的の債券は償却原価法によっている。

その他有価証券のうち時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっている。

イ たな卸資産

おおむね総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産はおおむね定率法によっている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産については、「(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項」に記載のとおり費用配分している。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

イ 使用済燃料再処理等引当金は、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額（日本原燃株式会社で再処理等を行うものについては再処理等の実施に要する費用の見積額を1.5%で割引いた額、それ以外のものについては当連結会計年度末における要支払額）のうち、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上する方法によっている。

平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第2条に定める金額については、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）附則第3条第1項及び第3項に基づき、見積額の変更を行っており、平成20年度期首における未認識の引当金計上基準変更時差異（90,977百万円）について、平成20年度から12年間にわたり每期均等額を営業費用として計上することとしている。

電気事業会計規則取扱要領第81による当連結会計年度末における見積差異（△9,423百万円）については、同要領に基づき翌連結会計年度から再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり営業費用として計上することとしている。

ウ 使用済燃料再処理等準備引当金は、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額（割引率4.0%）のうち、当連結

会計年度末において発生していると認められる額を計上する方法によっている。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

ア 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上している。

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

5 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。また、これらの会計基準等の適用に伴い、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）が改正されている。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ769百万円減少し、税金等調整前当期純利益は19,198百万円減少している。また、当会計基準等の適用による資産除去債務の計上額は207,855百万円（うち、原子力発電施設解体引当金からの振替額は164,931百万円）である。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用している。

(3) 表示方法の変更

ア 連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書

会社計算規則の改正により、当連結会計年度から連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示している。

イ 連結損益計算書

会社計算規則の改正により、当連結会計年度から連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示している。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、社債及び株式会社日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

社債

社債未償還残高	1,342,302百万円
債務履行引受契約に係る社債	70,000百万円
株式会社日本政策投資銀行からの借入金	121,405百万円

(2) 連結子会社の担保に供している資産

その他の固定資産	62,175百万円
その他（投資その他の資産）	40,312百万円
現金及び預金	1,675百万円

(3) 連結子会社の担保付債務

株式会社日本政策投資銀行ほかからの借入金	40,850百万円
----------------------	-----------

2 有形固定資産の減価償却累計額 6,350,061百万円

3 たな卸資産

商品及び製品	4,724百万円
仕掛品	13,757百万円
原材料及び貯蔵品	40,138百万円

4 保証債務等

(1) 社債及び金融機関からの借入金に対する保証債務

日本原燃株式会社	95,368百万円
従業員	82,013百万円
セノコ・エナジー社	4,803百万円
エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社	2,229百万円
大唐中日（赤峰）新能源有限公司	1,083百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	504百万円

(2) 通貨スワップ契約に対する保証債務

セノコ・エナジー社	2,927百万円
-----------	----------

(3) 売電契約の履行に対する保証債務

エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社	841百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	841百万円

(4) 金融機関からの借入金に対する保証予約債務

原燃輸送株式会社	41百万円
----------	-------

(5) 割賦代金支払いに対する保証債務

株式会社ファーストエスコ	1,971百万円
--------------	----------

(6) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

第329回社債（引受先 株式会社みずほコーポレート銀行）	30,000百万円
第339回社債（引受先 株式会社みずほコーポレート銀行）	40,000百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 474,183,951株

2 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,200	30	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	14,200	30	平成22年9月30日	平成22年11月30日
計		28,400			

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成23年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定である。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,198	利益剰余金	30	平成23年3月31日	平成23年6月29日

〔金融商品に関する注記〕

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に電気事業の設備資金、借入金返済及び社債償還資金に充当するため、必要な資金（主に社債発行や銀行借入）を調達している。

長期投資のうち有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行会社の財務状況を把握している。

使用済燃料再処理等積立金は、特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年5月20日法律第48号）に基づき拠出した金銭である。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社は、電気供給約款に従いお客さまごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。当社は、外貨建債務に係る為替相場の変動リスク及び燃料輸入代金債務に係る燃料価格変動リスクを低減する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引、燃料価格スワップ取引を利用している。一部の連結子会社は、金融負債に係る金利変動リスクを低減する目的で、金利スワップ取引を利用している。なお、これらの取引については、社内規程等に基づいて、執行箇所及び管理箇所を定めて実施しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない方針である。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
資産			
(1) 長期投資 (*1)			
① 満期保有目的の債券	6,370	5,590	△ 779
② その他有価証券	32,462	32,462	—
(2) 使用済燃料再処理等積立金	197,273	197,273	—
(3) 現金及び預金	116,338	116,338	—
(4) 受取手形及び売掛金	100,939	100,939	—
負債			
(5) 社債 (*2)	1,342,254	1,384,019	41,764
(6) 長期借入金 (*2)	596,344	615,121	18,776
(7) 短期借入金	120,771	120,771	—
(8) 支払手形及び買掛金	56,454	56,454	—
(9) 未払税金	34,974	34,974	—
(10) デリバティブ取引 (*3)	△ 2,746	△ 2,746	—

(*1) 長期投資のうち、満期保有目的の債券及びその他有価証券を表示している。

なお、その他有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていない。((注2)参照)

(*2) 社債、長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示している。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 長期投資

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっている。

(2) 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年5月20日法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

取戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取戻しに関する計画に従う必要があり、帳簿価額は、当連結会計年度末における当該計画の将来取戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

(3) 現金及び預金、並びに(4) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。外貨建社債は為替予約等の振当処理の対象とされており（下記(10)参照）、円貨建固定利付社債とみて、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるもの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利の長期借入金（下記(10)参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(7) 短期借入金、(8) 支払手形及び買掛金、並びに(9) 未払税金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(10) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっている。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。（上記(5)参照）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。（上記(6)参照）

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額72,445百万円）及び出資証券（連結貸借対照表計上額1,229百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「上記(1)②その他有価証券」には含めていない。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	2,246円30銭
1株当たり当期純利益	60円73銭

〔その他の注記〕

連結計算書類の用語、様式及び作成方法については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	3,655,759	固 定 負 債	2,355,345
電 氣 事 業 固 定 資 産	2,520,849	社 長 期 借 入 債 務	1,192,555
水 力 発 電 機 器 設 備	329,643	長 期 未 払 債 務	430,531
汽 力 発 電 機 器 設 備	222,603	関 係 社 長 期 借 入 債 務	9,363
原 内 子 燃 力 機 器 設 備	260,536	退 職 給 付 引 当 金	1,914
新 工 業 機 器 設 備	21,435	使 用 済 燃 料 再 処 理 等 引 当 金	2,825
送 電 機 器 設 備	17,729	使 用 済 燃 料 再 処 理 等 準 備 引 当 金	127,722
変 配 電 機 器 設 備	651,800	資 産 除 去 債 務	346,568
業 務 止 付 設 備	241,856	雑 固 定 負 債	22,362
休 業 止 付 設 備	632,194	流 動 負 債	207,689
附 帯 事 業 固 定 資 産	135,787	短 期 借 入 金	13,813
事 外 固 定 資 産	1,480	コ ー マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	568,030
建 設 仮 勘 助 料	5,782	未 払 費 税	204,205
除 却 燃 料 核 心 燃 料 産 資 金	40,245	未 預 関 諸 債	116,000
荷 中 期 他 投 資 積 立 金	4,838	株 主 資 本	30,000
工 所 期 他 投 資 積 立 金	245,260	資 本 剰 余 金	38,934
長 期 投 資 積 立 金	241,737	本 準 備 金	40,503
関 係 社 長 期 借 入 債 務	3,523	株 主 資 本 剰 余 金	57,746
使 用 済 燃 料 再 処 理 等 引 当 金	263,380	資 本 剰 余 金	31,947
前 払 金 (貸 方)	72,572	株 主 資 本 剰 余 金	1,444
掛 収 入 金	190,807	株 主 資 本 剰 余 金	41,060
未 払 債 務	581,184	株 主 資 本 剰 余 金	4,092
前 払 債 務	111,987	株 主 資 本 剰 余 金	2,094
短 期 借 入 債 務	150,753	株 主 資 本 剰 余 金	2,923,375
掛 収 入 金	197,273	株 主 資 本 剰 余 金	958,542
前 払 債 務	3,925	株 主 資 本 剰 余 金	237,304
短 期 借 入 債 務	117,873	株 主 資 本 剰 余 金	31,114
掛 収 入 金	629	株 主 資 本 剰 余 金	31,087
前 払 債 務	235,131	株 主 資 本 剰 余 金	27
掛 収 入 金	85,104	株 主 資 本 剰 余 金	692,219
前 払 債 務	77,856	株 主 資 本 剰 余 金	59,326
掛 収 入 金	9,649	株 主 資 本 剰 余 金	632,892
前 払 債 務	39,231	株 主 資 本 剰 余 金	10
掛 収 入 金	599	株 主 資 本 剰 余 金	100,300
前 払 債 務	3,392	株 主 資 本 剰 余 金	456,000
掛 収 入 金	13,164	株 主 資 本 剰 余 金	76,582
前 払 債 務	6,728	株 主 資 本 剰 余 金	2,096
掛 収 入 金	595	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
前 払 債 務	△ 629	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
掛 収 入 金	235,131	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
前 払 債 務	85,104	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
掛 収 入 金	77,856	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
前 払 債 務	9,649	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
掛 収 入 金	39,231	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
前 払 債 務	3,392	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
掛 収 入 金	13,164	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
前 払 債 務	6,728	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
掛 収 入 金	595	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
前 払 債 務	△ 629	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
掛 収 入 金	235,131	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
前 払 債 務	85,104	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
掛 収 入 金	77,856	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
前 払 債 務	9,649	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
掛 収 入 金	39,231	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
前 払 債 務	3,392	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
掛 収 入 金	13,164	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
前 払 債 務	6,728	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
掛 収 入 金	595	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
前 払 債 務	△ 629	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
掛 収 入 金	235,131	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
前 払 債 務	85,104	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
掛 収 入 金	77,856	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
前 払 債 務	9,649	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
掛 収 入 金	39,231	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
前 払 債 務	3,392	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
掛 収 入 金	13,164	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
前 払 債 務	6,728	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
掛 収 入 金	595	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
前 払 債 務	△ 629	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
掛 収 入 金	235,131	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
前 払 債 務	85,104	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
掛 収 入 金	77,856	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
前 払 債 務	9,649	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
掛 収 入 金	39,231	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
前 払 債 務	3,392	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
掛 収 入 金	13,164	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
前 払 債 務	6,728	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
掛 収 入 金	595	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
前 払 債 務	△ 629	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
掛 収 入 金	235,131	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
前 払 債 務	85,104	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
掛 収 入 金	77,856	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
前 払 債 務	9,649	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
掛 収 入 金	39,231	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
前 払 債 務	3,392	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
掛 収 入 金	13,164	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
前 払 債 務	6,728	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
掛 収 入 金	595	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
前 払 債 務	△ 629	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
掛 収 入 金	235,131	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
前 払 債 務	85,104	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
掛 収 入 金	77,856	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
前 払 債 務	9,649	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
掛 収 入 金	39,231	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
前 払 債 務	3,392	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
掛 収 入 金	13,164	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
前 払 債 務	6,728	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
掛 収 入 金	595	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
前 払 債 務	△ 629	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
掛 収 入 金	235,131	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
前 払 債 務	85,104	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
掛 収 入 金	77,856	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
前 払 債 務	9,649	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
掛 収 入 金	39,231	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
前 払 債 務	3,392	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
掛 収 入 金	13,164	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
前 払 債 務	6,728	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
掛 収 入 金	595	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
前 払 債 務	△ 629	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
掛 収 入 金	235,131	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
前 払 債 務	85,104	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
掛 収 入 金	77,856	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
前 払 債 務	9,649	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
掛 収 入 金	39,231	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
前 払 債 務	3,392	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
掛 収 入 金	13,164	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
前 払 債 務	6,728	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
掛 収 入 金	595	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
前 払 債 務	△ 629	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
掛 収 入 金	235,131	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
前 払 債 務	85,104	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
掛 収 入 金	77,856	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
前 払 債 務	9,649	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
掛 収 入 金	39,231	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
前 払 債 務	3,392	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
掛 収 入 金	13,164	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
前 払 債 務	6,728	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
掛 収 入 金	595	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
前 払 債 務	△ 629	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
掛 収 入 金	235,131	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
前 払 債 務	85,104	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
掛 収 入 金	77,856	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
前 払 債 務	9,649	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
掛 収 入 金	39,231	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
前 払 債 務	3,392	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
掛 収 入 金	13,164	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
前 払 債 務	6,728	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
掛 収 入 金	595	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
前 払 債 務	△ 629	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
掛 収 入 金	235,131	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
前 払 債 務	85,104	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
掛 収 入 金	77,856	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
前 払 債 務	9,649	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
掛 収 入 金	39,231	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
前 払 債 務	3,392	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
掛 収 入 金	13,164	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
前 払 債 務	6,728	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
掛 収 入 金	595	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
前 払 債 務	△ 629	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
掛 収 入 金	235,131	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
前 払 債 務	85,104	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
掛 収 入 金	77,856	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
前 払 債 務	9,649	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
掛 収 入 金	39,231	株 主 資 本 剰 余 金	10,727
前 払 債 務	3,392	株 主 資 本 剰 余 金	△ 1,754
掛 収 入 金	13,164	株 主 資 本 剰 余 金	967,515
前 払 債 務	6,728	株 主 資 本 剰 余 金	△ 2,096
掛 収 入 金	595	株 主 資 本 剰 余 金	8,972
前 払 債 務	△ 629	株 主 資 本 剰 余 金	10,727

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	1,302,444	営 業 収 益	1,387,517
電 力 費	1,269,718	電 力 料	1,356,317
水 費	44,796	地 代 料	591,498
汽 油 費	327,424	地 代 料	734,561
原 内 力 費	215,738	地 代 料	4,258
新 工 事 費	25,192	地 代 料	5,837
地 帯 電 費	10,316	地 帯 電 費	2,916
他 社 託 事 業 費	245	地 帯 電 費	3,051
送 電 料	136,817	地 帯 電 費	13,780
変 電 費	81,031	地 帯 電 費	411
配 電 費	43,250		
販 売 費	144,479		
休 業 費	57,344		
貸 付 費	994		
一 般 管 理 費	41		
電 源 開 発 費	132,970		
電 力 振 替 勘 定 (貸 方)	33,212		
附 帯 事 業 費	15,923		
空 調 事 業 費	△ 60		
光 ファイバ 線 貸 付 事 業 費	32,725		
ガ ス 供 給 事 業 費	3,680		
そ の 他 附 帯 事 業 費	11,406		
	17,217		
	421		
	(85,073)		
営 業 外 利	40,504		
支 株 式 債 外 産 権	32,577		
事 業 固 定 資 産 売 却 損 失	32,150		
	-		
	426		
	7,927		
	132		
	7,794		
当 期 経 常 費 用 合 計	1,342,949		
特 別 経 常 損 失	54,103		
適 用 前 人 法 引	18,325		
法 人 税 等	18,325		
法 人 税 等	35,778		
法 人 税 等	15,334		
法 人 税 等	28,334		
法 人 税 等	△ 13,000		
法 人 税 等	20,443		
		附 帯 事 業 収 益	31,199
		空 調 事 業 収 益	3,227
		光 ファイバ 線 貸 付 事 業 収 益	11,574
		ガ ス 供 給 事 業 収 益	15,342
		そ の 他 附 帯 事 業 収 益	1,055
		営 業 外 収 益	9,534
		財 務 取 配 利	5,179
		受 取 取 利	2,115
		事 業 外 収 益	3,064
		固 定 資 産 売 却 損 失	4,355
		有 価 証 券 売 却 損 失	212
		雑 収 益	2,224
		雑 収 益	1,917
		当 期 経 常 収 益 合 計	1,397,052

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位 百万円）

	株主資本										評価・換算差額等			純資産 合計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計						
						海外投資等 損失準備金	原価変動 調整積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金							
前事業年度末残高	237,304	31,087	29	31,117	59,326	10	100,300	456,000	84,539	700,176	△ 1,968	966,630	15,481	1,997	17,478	984,109
当事業年度変動額																
剰余金の配当									△ 28,400	△ 28,400		△ 28,400				△ 28,400
当期純利益									20,443	20,443		20,443				20,443
自己株式の取得											△ 142	△ 142				△ 142
自己株式の処分			△ 2	△ 2							14	11				11
株主資本以外の項目の 当該事業年度変動額(純額)													△ 4,753	△ 3,752	△ 8,505	△ 8,505
当事業年度 変動額合計	-	-	△ 2	△ 2	-	-	-	-	△ 7,956	△ 7,956	△ 127	△ 8,087	△ 4,753	△ 3,752	△ 8,505	△ 16,593
当事業年度末残高	237,304	31,087	27	31,114	59,326	10	100,300	456,000	76,582	692,219	△ 2,096	958,542	10,727	△ 1,754	8,972	967,515

個別注記表

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 長期投資及び関係会社長期投資のうち有価証券

満期保有目的の債券は償却原価法によっている。

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっている。

その他有価証券のうち時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっている。

(2) 貯蔵品のうち燃料及び一般貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産については、「4 その他有価証券等の作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり費用配分している。

3 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

(2) 使用済燃料再処理等引当金は、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額（日本原燃株式会社で再処理等を行うものについては再処理等の実施に要する費用の見積額を1.5%で割引いた額、それ以外のものについては当期末における要支払額）のうち、当期末において発生していると認められる額を計上する方法によっている。

平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第2条に定める金額については、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）附則第3条第1項及び第3項に基づき、見積額の変更を行っており、平成20年度期首における未認識の引当金計上基準変更時差異（90,977百万円）について、平成20年度から12年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することとしている。

電気事業会計規則取扱要領第81による当期末における見積差異（△9,423百万円）については、同要領に基づき翌期から再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり営業費用として計上することとしている。

(3) 使用済燃料再処理等準備引当金は、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額（割引率4.0%）のうち、当期末において発生していると認められる額を計上する方法によっている。

4 その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

5 会計処理の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当期から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。また、これらの会計基準等の適用に伴い、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）が改正されている。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ752百万円減少し、税引前当期純利益は19,078百万円減少している。また、当会計基準等の適用による資産除去債務の計上額は207,689百万円（うち、原子力発電施設解体引当金からの振替額は164,931百万円）である。

〔貸借対照表に関する注記〕

1 当社の総財産は、社債及び株式会社日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

社債

社債未償還残高 1,342,602百万円

債務履行引受契約に係る社債 70,000百万円

株式会社日本政策投資銀行からの借入金 121,405百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額 5,956,163百万円

3 保証債務等

(1) 社債及び金融機関からの借入金に対する保証債務

日本原燃株式会社 95,368百万円

従業員 81,998百万円

セノコ・エナジー社 4,803百万円

長島ウインドヒル株式会社 2,913百万円

エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社	2,229百万円	
大唐中日（赤峰）新能源有限公司	1,083百万円	
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	504百万円	
(2) 通貨スワップ契約に対する保証債務		
セノコ・エナジー社	2,927百万円	
(3) 売電契約の履行に対する保証債務		
エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社	841百万円	
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	841百万円	
(4) 金融機関からの借入金に対する保証予約債務		
原燃輸送株式会社	41百万円	
(5) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務		
第329回社債（引受先 株式会社みずほコーポレート銀行）	30,000百万円	
第339回社債（引受先 株式会社みずほコーポレート銀行）	40,000百万円	
4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
長期金銭債権	47,289百万円	
短期金銭債権	3,626百万円	
長期金銭債務	2,825百万円	
短期金銭債務	42,706百万円	
5 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額		
空調事業	専用固定資産	8,137百万円
	他事業との共用固定資産の配賦額	8百万円
	合計額	8,145百万円
光ファイバ心線貸し事業	専用固定資産	26,406百万円
	他事業との共用固定資産の配賦額	2,938百万円
	合計額	29,345百万円
ガス供給事業	他事業との共用固定資産の配賦額	1百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との営業取引による取引高の総額	
費用	148,525百万円、収益 32,590百万円
関係会社との営業取引以外の取引高の総額	
	1,142百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当期末日における自己株式数	905,742株
---------------	----------

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（平成23年3月31日現在）

		(単位：百万円)
繰延税金資産		
退職給付引当金		46,107
減価償却限度超過額		34,100
資産除去債務		28,015
使用済燃料再処理等引当金		15,369
使用済燃料再処理等準備引当金		8,072
未払賞与		4,973
その他		29,765
繰延税金資産小計		166,404
評価性引当額		△ 22,260
繰延税金資産合計		144,144
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産		△ 6,103
その他有価証券評価差額金		△ 6,060
その他		△ 941
繰延税金負債合計		△ 13,105
繰延税金資産の純額		131,038

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

関連会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 九電工	電気工事及び 電気通信工事等	所有 直接 間接 30.7 0.2	電気工事の委託 役員の兼任	配電建設工事 の委託等	45,362	関係会社 短期債務	4,503

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

市況、原価等を勘案して適正価格で契約している。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額 2,044円29銭

1株当たり当期純利益 43円19銭

〔その他の注記〕

「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成23年3月31日経済産業省令第16号）により電気事業会計規則が改正されたため、当期の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表は、改正後の電気事業会計規則に基づいて作成している。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

九州電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福岡典昭	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯俣克平	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野澤 啓	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、九州電力株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州電力株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記5（1）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から、資産除去債務に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

九州電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福岡典昭	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯俣克平	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野澤 啓	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、九州電力株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記5に記載のとおり、会社は、当事業年度から、資産除去債務に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、東日本大震災を踏まえ、原子力発電所の安全対策に取り組んでいることを確認しておりますが、監査役会は、今後とも推進状況等を注視してまいります。

平成23年5月17日

九州電力株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	一ノ瀬	秋	久	㊟
監査役(常勤)	善	福	勉	㊟
監査役(常勤)	安	元	伸	㊟
監査役	高	石	恭	㊟
監査役	村	山	紘	㊟
監査役	稗	田	慶	㊟

(注) 監査役高石恭輔、監査役村山紘一及び監査役稗田慶子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上